

室料差額料金改定のお知らせ

この度、当院では昨今の光熱水費の高騰、諸経費等が上昇している中、医療環境および医療サービスの維持を目的として、
令和7年12月1日より室料差額料金を改定させていただくこととなりました。

患者様及びご家族の皆様にはご負担をおかけいたしますが、今後ともより良い医療の提供に努めてまいりますので、
何卒ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

1日の差額室料(税込)

室 別	病 室 番 号		改訂前 2025年11月30日まで	改訂後 2025年12月1日から
	2F一般病棟	3F療養病棟		
特 別 室 (A)	227号 228号 230号		¥5,500	¥7,700
特 別 室 (B)	207号 208号	322号 323号	¥4,950	¥6,600
個 室	201号 202号 203号 205号 213号	301号 302号 303号 305号 315号 318号	¥2,750	¥3,850
	221号		¥2,200	
2 人 室	211号 212号 215号		¥1,100	無料

※2025年11月30日以前より利用を開始された方で、
2025年12月1日以降引き続き利用される場合におきましては、
2025年12月1日より上記の改定後の料金が適用されます。
その際は、新たな同意書を取らせていただきますのでご了承下さい。

※個室料金(室料差額)につきましては、保険適用にはならず、全額自己負担となります。

※個室は入室・退室時間にかかわらず、1日単位で料金が発生します。

※213号は12月1日より2人室へ変更となり、差額室料は無料となります。